

かなぎん 2021

9月中間期ディスクロージャー



株式会社 神奈川銀行

ごあいさつ

皆さまには、平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまに当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行として感じていただけるよう、本誌を発刊いたしました。当行の経営方針や業務内容などを紹介しておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

わが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、ワクチン接種の普及や政府による行動制限の緩和措置により、経済回復に兆しが見られはじめました。

先行きにつきましては、外需の増加による景気の底上げも期待されますが、新たな変異株流行による感染再拡大も懸念されることから、未だ不透明な状況が予測されます。

金融業界においては、新型コロナウイルス対策資金等の資金ニーズが一巡し、全体としては貸出金残高の増加に落ち着きが見られます。今後は、企業収益の回復を支援していくことが重要となります。

このような経済情勢のもと、当行では、地域のお客さまを支えながら、ともに発展するという願いを込めて、3か年に亘る新中期経営計画『地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～』（2021年4月1日～2024年3月31日）を策定し、本年度より開始いたしました。本計画では、基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を掲げ、【1. お客さま本位の徹底 2. 真のメイン化 3. 収益力の強化】をキーワードとして「営業戦略、チャネル戦略、人財・組織戦略、経営管理戦略、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略」の各戦略を実施し「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に全職員が一丸となって取り組んでまいります。

そうしたなか、お客さまの利便性向上のため、個人向け窓販商品のラインナップ拡充を図り、2021年6月には神奈川県への寄付スキームを備えた投資信託「グローバルESGバランスファンド」の取扱いを開始しました。また、同年8月には「かなぎん遺言代用信託 きぼうの光」の取扱いを開始しました。今後も更なる商品・サービスの充実に努めてまいります。

今後とも、地元とともに歩む神奈川銀行に、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年1月



取締役会長

三村 智之



取締役頭取

近藤 和明

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	4
地域とともに	5
トピックス	7
資料編	8
当行の株式・店舗のご案内	9
連結情報	10
単体情報	18
自己資本の充実の状況等	32

かなぎんの歩み

1953年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
1955年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
1976年	6月	預金業務オンライン開始
1978年	11月	新本店（現所在地）完成、移転
1985年	10月	外国為替業務開始
1987年	6月	有価証券売買業務開始
1989年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
1991年	1月	サンデーバンキング開始
1995年	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
1998年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
2001年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
2002年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
2005年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
2007年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
2009年	7月	医療保険・がん保険の窓口販売業務開始
2010年	12月	学資保険・終身保険の窓口販売業務開始
2012年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年	1月	金融商品仲介業務開始
2019年	7月	ローソン銀行・イーネットとのATM提携サービスを開始
	12月	コンビニATMなど各種サービスの24時間化を開始
2021年	3月	第三者割当増資による優先株式発行により新資本金61億91百万円
	11月	静岡中央銀行との「金融仲介機能等に関わる包括業務提携」を開始



プロフィール

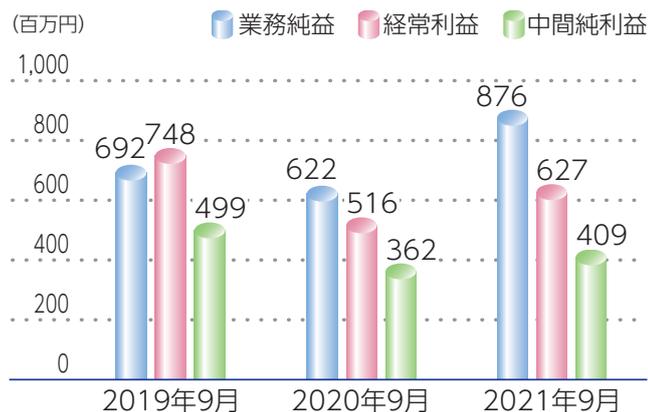
名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：1953年7月30日 （営業開始：1953年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：6,191百万円
預 金	：4,991億円
貸 出 金	：3,853億円
自己資本比率	：9.88%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：382人
ホームページアドレス	： https://www.kanagawabank.co.jp (2021年9月30日現在)

2021年度中間期業績の概要

当行は、株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。お客さまの多様化・複雑化する課題に対し、質の高い金融サービスをご提供し、これまで以上に皆さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と経営の健全性を堅持してまいります。

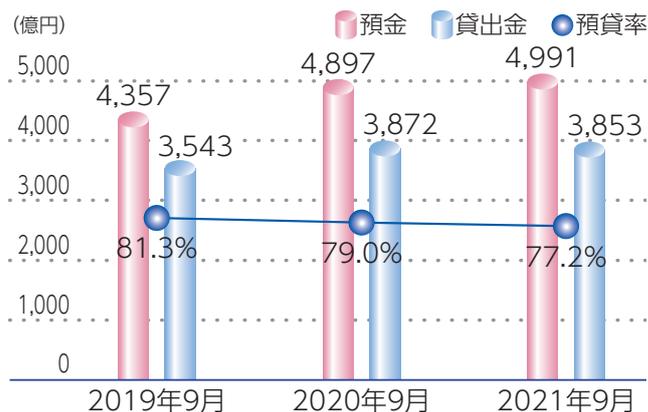
●●● 主要計数

■ 業務純益・経常利益・中間純利益の推移



銀行の本業から生じる業務純益につきましては、8億76百万円となりました。資金の効率的調達・運用による収益力向上や役務取引等収益の増強に取り組みました結果、経常利益は6億27百万円、中間純利益は4億9百万円となりました。

■ 預金・貸出金残高の推移



預金は、法人預金が増加したことで、4,991億円となりました。

貸出金は、地元中小企業向けの融資を推進しましたが、前年同期に比べて19億円減少し、3,853億円となりました。

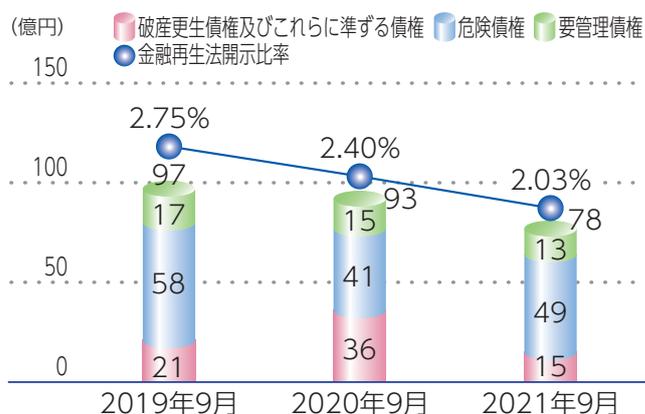
■ 自己資本比率の推移



自己資本比率は、単体9.88%（連結9.94%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の向上に努めてまいります。

■ 不良債権比率（金融再生法開示債権）の推移



資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しています。その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は78億円、総与信に対する比率は2.03%となり、前年同期に比べて0.37%低下しました。

経営方針

第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」2021年4月1日～2024年3月31日（3か年計画）

当行では、「地域のお客さまを支えながら、ともに発展する」という願いを込めて、「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」を策定し、2021年4月1日から実施しています。「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指し、私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目標に各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

計画コンセプト

地域プレゼンス（地域における存在感）の向上

重点戦略

キーワード

1. お客さま本位の徹底 2. 真のメイン化 3. 収益力の強化

営業戦略

- 神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向け取引の拡大・強化
 - └お客さま本位の営業活動の展開（経営課題解決に向けた支援体制の強化）
 - └お客さま志向の資産運用提案（フィデューシャリーデューティーへの対応）
- 地域活性化への取組み
 - └地域との交流・地域貢献活動の推進
- サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

チャネル戦略

- 既存店舗の機能強化
- 効率的な販売チャネルの構築・強化（各業務に特化した専門チームの活用）

人財・組織戦略

- 効率的な組織運営（BPRの推進・営業現場の意見反映）
- 人財の確保および育成（専門人財・若手行員の育成）

経営管理戦略

- 経営管理態勢の強化（マネロン・テロ資金供与、金融犯罪への対応強化）

DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略

- デジタル技術を活用した組織横断的な態勢の整備
 - └デジタル化の推進強化を目的とした金融サービスや銀行業務のイノベーションへの対応



計数目標（2024年3月末）

業容目標	資金量	5,050億円以上	融資量	3,950億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上	事業性融資取引先数	5,200先以上
収益目標	業務粗利益	78億円以上	業務純益	16億円以上
	OHR（経費率）	78%以下		

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」において、営業戦略のひとつに「地域活性化への取組み」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点項目のひとつとしています。

具体的には、お客さまのライフステージ毎の経営課題解決策の提案（コンサルティング機能の発揮）、SDGs（持続可能な開発目標）への取組み強化、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取り組むこととしています。本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済の更なる発展に貢献できるように取り組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

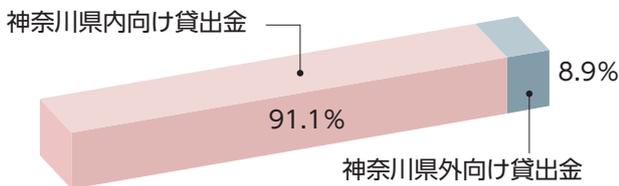
当行は、地域金融機関として、お客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

地域プレゼンス（地域における存在感）を向上させるため、営業店の店周における取引先数の増加を推進するなど、積極的な営業活動を展開しています。

●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は3,510億円であり、貸出金全体に占める割合は91.1%となっております。

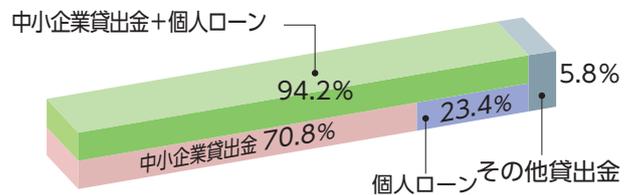
神奈川県内向け貸出金割合（2021年9月30日現在）



●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は3,628億円であり、貸出金全体に占める割合は94.2%となっております。

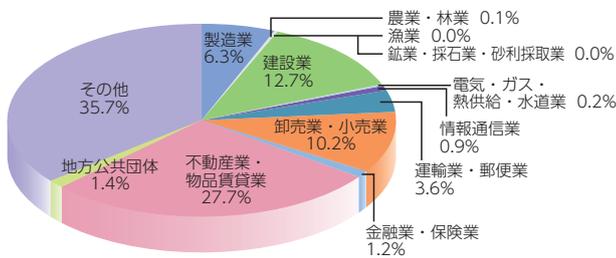
個人・中小企業向け貸出金割合（2021年9月30日現在）



●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合（2021年9月30日現在）



「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針・取組み状況

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を踏まえ、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

（単位：件）

	2020年10月～2021年3月末	2021年4月～2021年9月末	
新規に無保証で融資した件数 （ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	A	271	274
保証契約を解除した件数（※）		37	42
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数		0	3
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		17	30
新規融資件数	B	2,281	1,871
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	A/B	11.88%	14.64%

（※）「保証契約を解除した件数」における「解除」とは「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいいます。

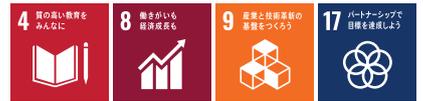
取組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。また、本ガイドラインの詳細につきましては、一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご参照ください。

地域とともに

地域の面的再生への積極的な参画

●●● 各団体と連携した取組み

- ・学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。
- ・産学連携による人材育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。
- ・横浜市と「健康経営支援等に係る包括連携に関する協定書」を締結し、横浜市内の事業者の健康経営支援および地域振興・中小企業振興等に取り組んでいます。
- ・横浜市が主催する「Y-SDGs金融タスクフォース」に参加しています。各参加金融機関とSDGsの取組事例を共有しています。
- ・神奈川県SDGsの普及促進活動を目的とした「かながわSDGsパートナー」にパートナー企業として参画しています。
- ・神奈川県内の大学と連携し、金融リテラシー向上のため大学生向けに銀行業界研修セミナーを開催しています。



●●● 金融経済教育への取組み

- ・学生の金融リテラシー向上および就業意識醸成を目的として、インターンシップ等職業体験プログラムにて学生の受入れを行っています。2021年度上期は4日間で70名の大学生を受け入れました。
- ・横浜市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー」に参画しています。



中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・当行を含む第二地方銀行協会加盟行は、食に関する共同商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2021」をオンラインデータベース商談会として開催しました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・事業承継および中小企業M&Aの知識習得・コンサルティング能力向上のため、「事業承継・M&Aエキスパート」資格の受験を推奨しています。現在、関連資格と合わせて141名の資格保有者が在籍しています。
- ・一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、経営改善計画策定支援を行っています。



各種ご相談窓口のご案内

当行では、お客さまからのさまざまな「ご相談・ご意見・ご要望・苦情等」にお応えする専用窓口を、各営業店または本部に設置しております。ご相談内容に応じた、専門スタッフがご用件を承りますので、お気軽にご利用ください。

ご相談内容	担当部署お問い合わせ先	受付時間
ご利用中のお借入のご返済に関するご相談	お取引のある店舗 「融資ご返済相談窓口担当者」 P9の店舗一覧をご覧ください	<窓 口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます） <お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
経営者保証に関するガイドラインに係るご相談	本部審査部 審査企画グループ内 「経営者保証に関するホットライン」 045-261-2641（代表）	<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
年金に関するご相談	本部営業統括部内 「かなぎん年金相談センター」 045-261-1651	<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
ご意見・ご要望・苦情等	各店舗の「お客さま相談員」	<窓 口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます） <お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）
	本部コンプライアンス統括部内 「お客さま相談窓口」 045-261-2641（代表）	<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

指定紛争解決機関（全国銀行協会相談室）のご案内

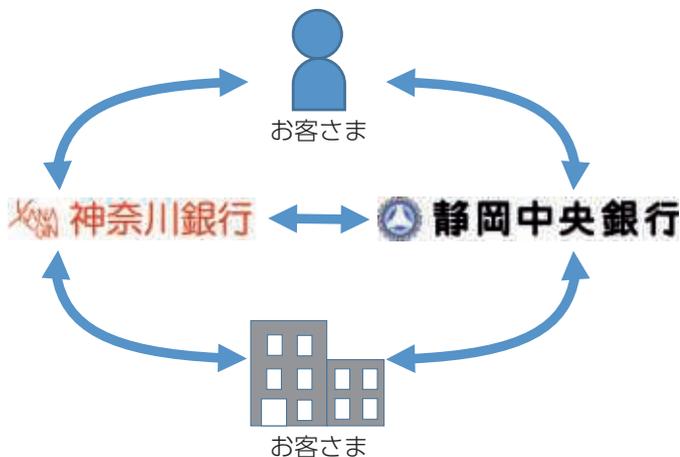
全国銀行協会相談室は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、全国銀行協会のホームページ（<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

ご相談内容	お問い合わせ先	受付時間
銀行に関するご相談・ご照会 銀行に対するご意見・ご要望・苦情等	0570-017109 03-5252-3772	<お電話>午前9時から午後5時まで 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除きます）



●●● 株式会社 静岡中央銀行との包括業務提携開始

2021年11月12日、株式会社 静岡中央銀行と「金融仲介機能等に関する包括業務提携」を開始いたしました。本提携は将来の経営統合を目的とするものではなく、相互にノウハウの共有や情報の有効活用を行い、お客さまに付加価値の高いサービスを提供し、両行の持続的な成長と地域経済の発展に寄与することを目的とするものになります。



●●● 横浜FCとの連携による地域活性化

Jリーグの横浜FCに所属する齋藤功佑選手と武田英二郎選手が横浜市内の小学校を訪問し、夢をテーマに児童と語り合いました。当行は今年6月に株式会社 横浜フリエスポーツクラブと包括連携協定を締結しており、今回のイベントはコロナ禍で中断していた横浜FCの「夢で逢えたら」の活動を、同校の周年事業で再開する橋渡しをしました。



©YOKOHAMA FC

●●● 金融犯罪防止への取組み

富岡支店の窓口において、お客さまの特殊詐欺被害を未然に防いだことから、警察署より感謝状を授与されました。引き続き、お客さまの大切なご預金をお守りするため、積極的な声掛けを継続してまいります。



ページ

9 当行の株式・店舗のご案内

10 連結情報

- 10 関係会社の状況等
- 11 経営指標等の推移
- 12 中間連結財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間連結貸借対照表
 - 中間連結損益計算書
 - 中間連結包括利益計算書
 - 中間連結株主資本等変動計算書
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書

2020年度中間期並びに2021年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

2020年度中間期は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間、または2020年9月30日現在をさします。

2021年度中間期は、2021年4月1日から2021年9月30日までの期間、または2021年9月30日現在をさします。

ページ

18 単体情報

- 18 経営指標等の推移
- 18 損益の概要
- 19 中間財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間貸借対照表
 - 中間損益計算書
 - 中間株主資本等変動計算書
- 23 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役務取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 26 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 27 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別残高
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 商品有価証券平均残高
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報

32 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (2021年9月30日現在)

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	10,000,000

種類	発行済株式総数 (株)
普通株式	4,474,900
第1回A種優先株式	200,000
計	4,674,900

*「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式総数の合計とは一致していません。

大株主の状況 (2021年9月30日現在)

1. 所有株式数別

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
横浜振興株式会社	430,608	9.24
日本木槽木管株式会社	381,620	8.19
株式会社朋栄	378,991	8.13
株式会社横浜銀行	361,648	7.76
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.83
株式会社みずほ銀行	131,673	2.82
馬淵建設株式会社	107,675	2.31
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.25
神奈川銀行行員持株会	72,523	1.55
株式会社日新	60,528	1.29
計	2,162,544	46.42

2. 所有議決権数別

氏名または名称	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
横浜振興株式会社	4,306	9.70
株式会社朋栄	3,789	8.54
日本木槽木管株式会社	3,716	8.37
株式会社横浜銀行	2,651	5.97
丸全昭和運輸株式会社	1,322	2.98
株式会社みずほ銀行	1,316	2.96
馬淵建設株式会社	1,076	2.42
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	1,049	2.36
神奈川銀行行員持株会	725	1.63
株式会社日新	605	1.36
計	20,555	46.33

資本金の推移 (2021年9月30日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
1978年4月1日	300	900
1988年10月1日	280	1,180
1990年4月1日	926	2,106
1993年3月31日	1,123	3,230
2000年10月1日	1,961	5,191
2021年3月11日	1,000	6,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内 (2021年12月31日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店営業部 (ローンセンター)	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166 (本 店 内)	045-261-2641 045-260-2855
横浜橋通支店	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641
洪福寺支店	〒220-0072 横浜西区浅間町5-384-1	045-311-3021
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351
蒔田支店	〒232-0044 横浜市中区榎町2-41	045-742-2611
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	045-411-2011

店舗名	所在地	電話番号
戸部支店	〒220-0051 横浜西区中央1-8-20	045-319-1385
センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鶴沼石上1-5-7	0466-23-2641
六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
渡田支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
高座渋谷支店	〒242-0023 大和市渋谷5-22	046-267-9921
横浜橋出張所	〒231-0021 横浜南区真金町1-1	

関係会社の状況等

事業の内容 (2021年9月30日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

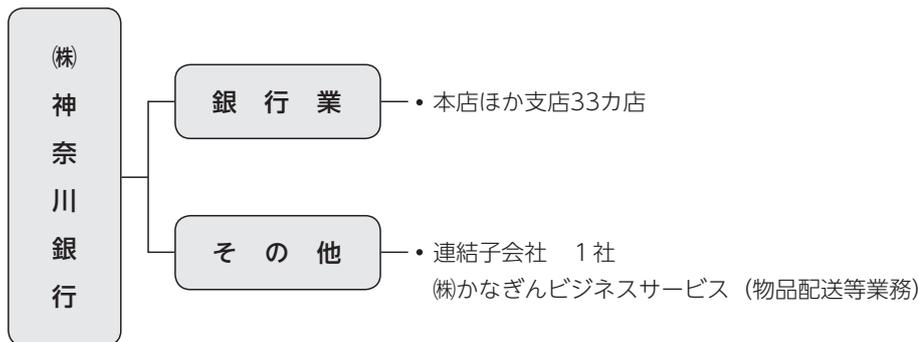
〈保険窓口販売業務〉

当行においては、保険窓口販売業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の物品配送等の業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (2021年9月30日現在)

会社名 : (連結子会社)
株式会社かなぎんビジネスサービス

所在地 : 横浜市中区長者町9-166

事業内容 : 物品配送等業務

設立日 : 1995年7月3日設立登記

資本金 : 10百万円

議決権の
所有割合 : 100%

当行との関係内容

役員の兼任等 : 3 (2) 人

営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係

設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。

*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

当行グループの営業の概況

当中間期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

財政状態につきましては、預金は、地域密着型の営業態勢を推進しました結果、前連結会計年度末残高比191億24百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は4,991億1百万円となりました。貸出金は、店舗周辺の中小企業取引は増加し、前連結会計年度末残高比19億19百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は3,853億31百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末残高比80億43百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は993億43百万円となりました。

経営成績につきましては、資金の効率的調達、運用による収益力の向上や役務取引等利益の増強に取り組みました結果、経常収益42億29百万円、経常利益6億28百万円、親会社株主に帰属する中間純利益4億10百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

		2019年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	百万円	4,286	4,065	4,229	8,668	8,354
連結経常利益	百万円	749	517	628	1,284	1,238
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	500	363	410	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	840	795
連結中間包括利益	百万円	590	687	506	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△500	1,512
連結純資産額	百万円	25,171	24,544	27,649	23,968	27,257
連結総資産額	百万円	474,369	544,495	568,398	470,630	544,977
1株当たり純資産額	円	5,645.30	5,504.92	5,749.24	5,375.69	5,664.47
1株当たり中間純利益	円	112.25	81.42	88.02	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	188.52	177.86
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	85.30	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	176.69
自己資本比率	%	5.30	4.50	4.86	5.09	5.00
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.23	8.68	9.94	8.33	9.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,836	43,315	21,847	2,552	43,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	954	686	△7,984	4,740	△4,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△173	△168	△175	△341	1,657
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	16,817	59,985	70,478	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	16,151	56,789
従業員数	人	383	382	383	370	368
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(176)	(164)	(156)	(172)	(162)

* 1. 2019年度中間期及び2020年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表等 [連結]

経理の状況

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	2020年度 中間期	2021年度 中間期
現金預け金	61,078	72,906
買入金銭債権	84	83
有価証券	85,794	99,343
貸出金	387,246	385,331
外国為替	107	105
その他資産	8,913	8,899
有形固定資産	4,518	4,235
無形固定資産	27	27
繰延税金資産	186	—
支払承諾見返	220	236
貸倒引当金	△3,682	△2,770
資産の部合計	544,495	568,398
預金	489,687	499,101
借入金	26,000	37,200
その他負債	2,693	2,737
賞与引当金	122	126
退職給付に係る負債	663	487
睡眠預金払戻損失引当金	55	37
繰延税金負債	—	315
再評価に係る繰延税金負債	507	507
支払承諾	220	236
負債の部合計	519,950	540,748
資本金	5,191	6,191
資本剰余金	4,101	5,101
利益剰余金	12,649	13,266
自己株式	△60	△62
株主資本合計	21,880	24,496
その他有価証券評価差額金	1,666	2,045
土地再評価差額金	975	975
退職給付に係る調整累計額	22	131
その他の包括利益累計額合計	2,663	3,153
純資産の部合計	24,544	27,649
負債及び純資産の部合計	544,495	568,398

中間連結損益計算書

単位：百万円

区 分	2020年度 中間期	2021年度 中間期
経常収益	4,065	4,229
資金運用収益	3,460	3,524
（うち貸出金利息）	(3,146)	(3,188)
（うち有価証券利息配当金）	(308)	(309)
役務取引等収益	548	633
その他業務収益	44	35
その他経常収益	12	36
経常費用	3,548	3,601
資金調達費用	76	74
（うち預金利息）	(75)	(72)
役務取引等費用	198	196
その他業務費用	57	60
営業経費	2,998	2,973
その他経常費用	217	296
経常利益	517	628
特別損失	25	0
固定資産処分損	25	0
税金等調整前中間純利益	491	627
法人税、住民税及び事業税	173	218
法人税等調整額	△45	△2
法人税等合計	128	216
中間純利益	363	410
親会社株主に帰属する中間純利益	363	410

中間連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	2020年度 中間期	2021年度 中間期
中間純利益	363	410
その他の包括利益	324	96
その他有価証券評価差額金	326	106
退職給付に係る調整額	△2	△9
中間包括利益	687	506
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	687	506
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間財務諸表等 [連結]

中間連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

2020年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	12,397	△60	21,629
当中間期変動額					
剰余金の配当			△111		△111
親会社株主に帰属する 中間純利益			363		363
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	251	△0	251
当中間期末残高	5,191	4,101	12,649	△60	21,880

2021年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,191	5,101	12,969	△61	24,200
当中間期変動額					
剰余金の配当			△113		△113
親会社株主に帰属する 中間純利益			410		410
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	296	△1	295
当中間期末残高	6,191	5,101	13,266	△62	24,496

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,339	975	24	2,339	23,968
当中間期変動額					
剰余金の配当					△111
親会社株主に帰属する 中間純利益					363
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	326	—	△2	324	324
当中間期変動額合計	326	—	△2	324	575
当中間期末残高	1,666	975	22	2,663	24,544

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,939	975	141	3,056	27,257
当中間期変動額					
剰余金の配当					△113
親会社株主に帰属する 中間純利益					410
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	106	—	△9	96	96
当中間期変動額合計	106	—	△9	96	392
当中間期末残高	2,045	975	131	3,153	27,649

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	2020年度 中間期	2021年度 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	491	627
減価償却費	179	178
貸倒引当金の増減（△）	98	52
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	△1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	8	△4
資金運用収益	△3,460	△3,524
資金調達費用	76	74
有価証券関係損益（△）	△4	△0
固定資産処分損益（△は益）	25	0
貸出金の純増（△）減	△29,953	△1,918
預金の純増減（△）	55,148	19,123
借入金の純増減（△）	17,700	3,600
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△549	117
外国為替（資産）の純増（△）減	△1	1
資金運用による収入	3,499	3,571
資金調達による支出	△80	△73
その他の負債の増減額（△は減少）	130	145
その他	56	△14
小計	43,356	21,935
法人税等の支払額	△40	△87
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,315	21,847

区分	2020年度 中間期	2021年度 中間期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,522	△11,457
有価証券の売却による収入	1,796	1,410
有価証券の償還による収入	3,496	2,103
有形固定資産の取得による支出	△83	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	686	△7,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△111	△113
自己株式の取得による支出	△0	△1
リース債務の返済による支出	△57	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168	△175
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	43,833	13,688
現金及び現金同等物の期首残高	16,151	56,789
現金及び現金同等物の中間期末残高	59,985	70,478

■注記事項 (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社
 主要な会社名
 株式会社かなぎんビジネスサービス
 - (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日とは一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	3年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は852百万円であります。
 - (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異：
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (11) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 証券投資信託（ETFを除く）の期中収益分配金（解約・償還時の差損益を含む）については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き（1）に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	143百万円
延滞債権額	6,250百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

中間財務諸表等 [連結]

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 155百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,231百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 合計額 | 7,780百万円 |
|-----|----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,132百万円 |
|--|----------|
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|-----------|
| 有価証券 | 43,753百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 37,200百万円 |
- 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 14,250百万円 |
| 預け金 | 1百万円 |
| その他資産 | 8,021百万円 |
- また、その他資産には保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 63百万円 |
| 敷金 | 251百万円 |
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 融資未実行残高 | 26,626百万円 |
|---------|-----------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---------------------|------------|
| 再評価を行った年月日 | 1998年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|--------|
| | 976百万円 |
|--|--------|

9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 5,068百万円 |
|---------|----------|

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|-------|
| 株式等売却益 | 2百万円 |
| 償却債権取立益 | 22百万円 |
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 給与・手当 | 1,274百万円 |
| 退職給付費用 | 35百万円 |

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金繰入額 | 142百万円 |
| 貸出金償却 | 34百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
第1回A種 優先株式	200	—	—	200	
合計	4,674	—	—	4,674	
自己株式					
普通株式	16	0	—	16	(注)
合計	16	0	—	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	111	25	2021年3月31日	2021年6月21日
	第1回A種 優先株式	2	10.36	2021年3月31日	2021年6月21日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2021年9月30日	2021年12月3日
	第1回A種 優先株式	18	利益剰余金	90	2021年9月30日	2021年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	72,906百万円
定期預け金	△1,501百万円
普通預け金	△868百万円
郵便為替貯金	△58百万円
現金及び現金同等物	70,478百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項
- 2021年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	72,906	72,833	△72
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	98,498	98,498	—
(4) 貸出金	385,331		
貸倒引当金(*)	△2,731		
	382,599	389,205	6,606
資産計	554,004	560,537	6,533
(1) 預金	499,101	499,157	55
(2) 借入金	37,200	37,200	—
負債計	536,301	536,357	55

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	726
②組合出資金 (*3)	118

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	29,694	62,505	—	92,199
株式	6,874	—	—	6,874
国債・地方債等	22,820	42,950	—	65,771
社債	—	19,554	—	19,554
資産計	29,694	62,505	—	92,199

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は6,298百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	—	72,833	—	72,833
貸出金	—	—	389,205	389,205
資産計	—	72,833	389,205	462,039
預金	—	499,157	—	499,157
借入金	—	37,200	—	37,200
負債計	—	536,357	—	536,357

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要と判断しレベル3の時価に分類しております。

預金

要求預金金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額(金利スワップの特定処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元金合計額)を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	中間連結会計期間
経常収益	4,229
うち役員取引等収益	633
預金・貸出業務	283
為替業務	163
証券関連業務	72
代理業務	82
保護預り・貸金庫業務	31
保証業務	0

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	5,749.24円
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益	88.02円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	410百万円
普通株主に帰属しない金額	18百万円
うち中間優先配当額	18百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	392百万円
普通株式の期中平均株式数	4,458千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	85.30円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	18百万円
うち中間優先配当額	18百万円
普通株式増加数	353千株
うち優先株式	353千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

■ 連結自己資本比率 (国内基準、2020年度中間期・2021年度中間期)

連結自己資本比率についてはP32をご覧ください。

経営指標等の推移／損益の概要 [単体]

主要な経営指標等の推移《単体》

		2019年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2019年度	2020年度
経常収益	百万円	4,286	4,065	4,229	8,668	8,354
経常利益	百万円	748	516	627	1,282	1,237
中間純利益	百万円	499	362	409	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	839	794
資本金	百万円	5,191	5,191	6,191	5,191	6,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	普通株式 4,474 第1回A種優先株式 200	4,474	普通株式 4,474 第1回A種優先株式 200
純資産額	百万円	25,094	24,512	27,507	23,935	27,105
総資産額	百万円	474,378	544,514	568,406	470,650	544,984
預金残高	百万円	435,773	489,706	499,120	434,558	479,995
貸出金残高	百万円	354,364	387,246	385,331	357,293	383,412
有価証券残高	百万円	91,956	85,804	99,353	86,167	91,310
1株当たり配当額	円	25	25	普通株式 25 第1回A種優先株式 90	50	普通株式 50 第1回A種優先株式 10.36
自己資本比率	%	5.29	4.50	4.83	5.08	4.97
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.20	8.67	9.88	8.32	9.78
従業員数	人	382	381	382	369	367
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(170)	(159)	(154)	(166)	(160)

* 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

損益の概要《単体》

単位：百万円

	2020年度 中間期 (A)	2021年度 中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務粗利益	3,721	3,863	142
資金利益	3,383	3,450	67
役務取引等利益	350	437	87
その他業務利益	△12	△23	△11
経費 (除く臨時処理分)	3,003	2,982	△21
人件費	1,524	1,511	△13
物件費	1,259	1,267	8
税金	219	203	△16
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	718	880	162
一般貸倒引当金繰入額	95	3	△92
業務純益	622	876	254
うち国債等債券損益 (5勘定戻)	10	△2	△12
コア業務純益 (5勘定戻を除く。)	707	883	176
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	706	883	177
臨時損益	△106	△249	△143
うち株式等損益 (3勘定戻)	△7	2	9
うち不良債権処理額	43	172	129
貸出金償却	5	34	29
個別貸倒引当金繰入額	25	138	113
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	12	—	△12
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	1	22	21
その他臨時損益	△55	△101	△46
経常利益	516	627	111
特別損益	△25	0	25
うち固定資産処分損益	△25	0	25
うち減損損失	—	—	—
税引前中間純利益	491	626	135
法人税、住民税及び事業税	173	218	45
法人税等調整額	△45	△2	43
法人税等合計	128	216	88
中間純利益	362	409	47

* 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. コア業務純益 (5勘定戻を除く。) = 実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) - 国債等債券損益 (5勘定戻)

4. コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。) = 実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) - 国債等債券損益 (5勘定戻) - 投資信託解約損益

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。

6. 国債等債券損益 (5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式等損益 (3勘定戻) = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

中間財務諸表等 [単体]

経理の状況

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間貸借対照表

単位：百万円

区 分	2020年度 中間期	2021年度 中間期
現金預け金	61,078	72,906
買入金銭債権	84	83
有価証券	85,804	99,353
貸出金	387,246	385,331
外国為替	107	105
その他資産	8,912	8,897
その他の資産	8,912	8,897
有形固定資産	4,518	4,235
無形固定資産	27	27
繰延税金資産	195	—
支払承諾見返	220	236
貸倒引当金	△3,682	△2,770
資産の部合計	544,514	568,406
預金	489,706	499,120
借入金	26,000	37,200
その他負債	2,692	2,736
未払法人税等	194	247
リース債務	477	355
その他の負債	2,020	2,133
賞与引当金	122	126
退職給付引当金	695	677
睡眠預金払戻損失引当金	55	37
繰延税金負債	—	257
再評価に係る繰延税金負債	507	507
支払承諾	220	236
負債の部合計	520,001	540,899
資本金	5,191	6,191
資本剰余金	4,101	5,101
資本準備金	4,101	5,101
利益剰余金	12,639	13,255
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	11,548	12,165
別途積立金	6,492	6,492
繰越利益剰余金	5,056	5,672
自己株式	△60	△62
株主資本合計	21,871	24,485
その他有価証券評価差額金	1,666	2,045
土地再評価差額金	975	975
評価・換算差額等合計	2,641	3,021
純資産の部合計	24,512	27,507
負債及び純資産の部合計	544,514	568,406

中間損益計算書

単位：百万円

区 分	2020年度 中間期	2021年度 中間期
経常収益	4,065	4,229
資金運用収益	3,460	3,524
(うち貸出金利息)	(3,146)	(3,188)
(うち有価証券利息配当金)	(308)	(309)
役務取引等収益	548	633
その他業務収益	44	35
その他経常収益	12	36
経常費用	3,549	3,602
資金調達費用	76	74
(うち預金利息)	(75)	(72)
役務取引等費用	198	196
その他業務費用	56	59
営業経費	3,000	2,975
その他経常費用	217	296
経常利益	516	627
特別損失	25	0
固定資産処分損	25	0
税引前中間純利益	491	626
法人税、住民税及び事業税	173	218
法人税等調整額	△45	△2
法人税等合計	128	216
中間純利益	362	409

中間株主資本等変動計算書

単位：百万円

2020年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金	本剰余金計	利益準備金	利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,805	12,388
当中間期変動額							
剰余金の配当						△111	△111
中間純利益						362	362
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	251	251
当中間期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	5,056	12,639

2021年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金	本剰余金計	利益準備金	利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	5,376	12,959
当中間期変動額							
剰余金の配当						△113	△113
中間純利益						409	409
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	296	296
当中間期末残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	5,672	13,255

	株主資本		評価・換算差額等				純資産計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	土壌再評価差額金	地価評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60	21,620	1,339	975	2,314	23,935	
当中間期変動額							
剰余金の配当		△111				△111	
中間純利益		362				362	
自己株式の取得	△0	△0				△0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			326	-	326	326	
当中間期変動額合計	△0	250	326	-	326	577	
当中間期末残高	△60	21,871	1,666	975	2,641	24,512	

	株主資本		評価・換算差額等				純資産計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	土壌再評価差額金	地価評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△61	24,190	1,939	975	2,915	27,105	
当中間期変動額							
剰余金の配当		△113				△113	
中間純利益		409				409	
自己株式の取得	△1	△1				△1	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			106	-	106	106	
当中間期変動額合計	△1	295	106	-	106	401	
当中間期末残高	△62	24,485	2,045	975	3,021	27,507	

■注記事項 (2021年度中間期)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は852百万円であります。
 - 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

- 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託（ETFを除く）の期中収益分配金（解約・償還時の差損益を含む）については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減してあります。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額

株式	10百万円
----	-------
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	143百万円
延滞債権額	6,250百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	155百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,231百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 合計額 | 7,780百万円 |
|-----|----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,132百万円 |
|--|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 43,753百万円 |
|------|-----------|
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 借入金 | 37,200百万円 |
|-----|-----------|
- 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 14,250百万円 |
| 預け金 | 1百万円 |
| その他資産 | 8,021百万円 |
- また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 63百万円 |
| 敷金 | 251百万円 |
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 融資未実行残高 | 26,626百万円 |
|---------|-----------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|-------|
| 株式等売却益 | 2百万円 |
| 償却債権取立益 | 22百万円 |
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 178百万円 |
|--------|--------|
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金繰入額 | 142百万円 |
| 貸出金償却 | 34百万円 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率（国内基準、2020年度中間期・2021年度中間期）

単体自己資本比率についてはP33をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.49	0.04	1.49	1.45	0.01	1.45
資金調達原価	1.25	28.23	1.25	1.13	29.15	1.14
総資金利鞘	0.24	△28.19	0.24	0.32	△29.14	0.31

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています(以下同じ)。

利益率

単位：%

種 類	2020年度 中間期	2021年度 中間期	種 類	2020年度 中間期	2021年度 中間期
総資産経常利益率	0.20	0.22	総資産中間純利益率	0.14	0.14
資本経常利益率	4.45	4.86	資本中間純利益率	3.12	3.17

1. 総資産経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期
資金運用収支	3,383	3,450	△0	△0	3,383	3,450
資金運用収益	3,460	3,524	0	0	(0) 3,460	(0) 3,524
資金調達費用	76	74	0	0	(0) 76	(0) 74
役務取引等収支	350	437	△0	△0	350	437
役務取引等収益	548	632	0	0	548	633
役務取引等費用	197	194	0	1	198	196
その他業務収支	△12	△25	0	1	△12	△23
その他業務収益	43	34	0	1	44	35
その他業務費用	56	59	—	—	56	59
業務粗利益	3,721	3,862	0	0	3,721	3,863
業務粗利益率	1.60	1.59	0.40	1.67	1.60	1.59

1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益×365÷183÷資金運用勘定平均残高×100
3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	463,043	3,460	1.49	482,036	3,524	1.45
国内業務部門	(4) 462,939	(0) 3,460	1.49	(0) 481,932	(0) 3,524	1.45
国際業務部門	108	0	0.04	105	0	0.01
資金調達勘定	488,130	76	0.03	534,975	74	0.02
国内業務部門	488,024	76	0.03	534,869	74	0.02
国際業務部門	(4) 110	(0) 0	0.28	(0) 107	(0) 0	0.29
資金収支・利回り差	—	3,383	1.46	—	3,450	1.43
国内業務部門	—	3,383	1.46	—	3,450	1.43
国際業務部門	—	△0	△0.24	—	△0	△0.28

- * 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2020年度中間期34,399百万円、2021年度中間期64,557百万円）を控除して表示しています。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2020年度中間期		2021年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	548	0	632	0
うち預金・貸出業務	236	—	283	—
為替業務	160	0	162	0
証券関連業務	37	—	72	—
代理業務	80	—	82	—
保護預り・貸金庫業務	32	—	31	—
保証業務	0	—	0	—
役務取引等費用	197	0	194	1
うち為替業務	31	0	32	1
役務取引等収支	350	△0	437	△0
収 支 合 計	350		437	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	2020年度中間期		2021年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△12	0	△25	1
外国為替売買損益	—	0	—	1
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	15	—	△0	—
国債等債券償還損益	△5	—	△1	—
金融派生商品損益	—	—	—	—
その他業務損益	△23	—	△22	—

- * 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	305	△299	5	283	△218	64
国内業務部門	305	△299	6	283	△218	64
国際業務部門	△0	△0	△0	△0	△0	△0
支払利息	14	△27	△12	14	△17	△2
国内業務部門	14	△27	△12	14	△17	△2
国際業務部門	△0	0	△0	△0	0	0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	2020年度 中間期	2021年度 中間期
給料・手当	1,263	1,264
退職給付費用	47	35
福利厚生費	2	3
減価償却費	179	178
土地建物機械賃借料	201	184
営繕費	4	3
消耗品費	25	24
給水光熱費	22	20
旅費	0	1
通信費	62	59
広告宣伝費	14	13
租税公課	219	203
その他	954	984
計	3,000	2,975

* 中間損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	2020年度 中間期	2021年度 中間期
期末	79.07	77.20
国内業務部門	79.09	77.21
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	79.91	77.28
国内業務部門	79.93	77.30
国際業務部門	0.00	0.00

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種 類	2020年度 中間期	2021年度 中間期
期末	17.52	19.90
国内業務部門	17.52	19.90
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	17.81	18.39
国内業務部門	17.82	18.39
国際業務部門	0.00	0.00

効率

単位：百万円

種 類	2020年度 中間期	2021年度 中間期
従業員一人当たり預金	1,265	1,296
一店舗当たり預金	14,403	14,680

種 類	2020年度 中間期	2021年度 中間期
従業員一人当たり貸出金	1,000	1,000
一店舗当たり貸出金	11,389	11,333

- * 1. 預金には譲渡性預金を含みます。
 2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
 3. 当行には出張所および海外店はありませぬ。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	2020年度中間期		2021年度中間期		2020年度中間期		2021年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	489,602	100.0	499,013	100.0	471,863	100.0	499,041	100.0
預金	489,602	100.0	499,013	100.0	471,863	100.0	499,041	100.0
流動性預金	294,961	60.2	306,592	61.4	277,325	58.8	305,137	61.1
定期性預金	193,636	39.5	191,023	38.2	193,690	41.0	193,030	38.6
うち固定金利定期預金	193,517	39.5	190,916	38.2	193,567	41.0	192,922	38.6
変動金利定期預金	62	0.0	52	0.0	62	0.0	54	0.0
その他	1,005	0.2	1,397	0.2	846	0.1	873	0.1
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	104	0.0	107	0.0	105	0.0	106	0.0
その他	104	0.0	107	0.0	105	0.0	106	0.0
合 計	489,706	100.0	499,120	100.0	471,968	100.0	499,147	100.0

- * 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含まれます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	2020年度中間期		2021年度中間期	
		構成比		構成比
個人	340,625	69.5	348,883	69.9
一般法人	146,325	29.9	147,550	29.6
その他	2,756	0.6	2,686	0.5
合 計	489,706	100.0	499,120	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	2020年度中間期		2021年度中間期		2021年度中間期	
		構成比		構成比		構成比
3ヶ月未満	53,683	54,671	53,680	54,669	3	1
3ヶ月以上 6ヶ月未満	43,524	42,547	43,524	42,546	0	1
6ヶ月以上 1年未満	74,103	71,235	74,095	71,213	7	22
1年以上 2年未満	6,559	5,982	6,533	5,963	26	19
2年以上 3年未満	3,506	4,103	3,480	4,095	25	8
3年以上	1,519	1,413	1,519	1,413	—	—
合 計	182,896	179,954	182,833	179,900	62	52

* 積立定期預金は含みません。

資金運用 [単体]

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	2020年度中間期		2021年度中間期		2020年度中間期		2021年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	387,246	100.0	385,331	100.0	377,179	100.0	385,791	100.0
手形貸付	31,850	8.2	33,611	8.7	35,660	9.5	31,119	8.1
証書貸付	330,789	85.4	328,115	85.2	318,023	84.3	331,723	86.0
当座貸越	23,548	6.1	22,472	5.8	22,160	5.9	21,857	5.6
割引手形	1,057	0.3	1,132	0.3	1,335	0.3	1,090	0.3
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	387,246	100.0	385,331	100.0	377,179	100.0	385,791	100.0

貸出金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期
1年以下	46,021	45,838	—	—	—	—
1年超 3年以下	26,777	25,579	11,554	12,346	15,223	13,232
3年超 5年以下	35,476	32,610	16,975	14,608	18,501	18,001
5年超 7年以下	23,370	20,292	9,936	8,489	13,434	11,802
7年超	232,052	238,538	165,990	158,933	66,062	79,604
期間の定めのないもの	23,548	22,472	17,223	16,126	6,325	6,346
合 計	387,246	385,331				

*残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期
有価証券	868	663	—	—
債権	1,859	1,700	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	87,972	81,530	45	21
その他	75	58	—	—
小 計	90,776	83,952	45	21
保証	164,139	176,473	—	—
信用	132,330	124,905	175	214
合 計	387,246	385,331	220	236

貸出金用途別内訳

単位：百万円、%

種 類	2020年度中間期		2021年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	184,958	47.8	177,877	46.2
運転資金	202,288	52.2	207,454	53.8
合 計	387,246	100.0	385,331	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	2020年度 中間期	2021年度 中間期	増 減
住宅ローン	74,678	71,634	△3,044
その他ローン	19,169	17,486	△1,683
合 計	93,847	89,120	△4,727

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種別	2020年度中間期		2021年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	25,027	6.4	24,153	6.3
農業・林業	486	0.1	438	0.1
漁業	14	0.0	12	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	71	0.0	51	0.0
建設業	45,160	11.7	49,083	12.7
電気・ガス・熱供給・水道業	686	0.2	743	0.2
情報通信業	3,440	0.9	3,570	0.9
運輸業・郵便業	15,916	4.1	13,789	3.6
卸売業・小売業	37,117	9.6	39,200	10.2
金融業・保険業	4,564	1.2	4,630	1.2
不動産業・物品賃貸業	106,537	27.5	106,700	27.7
地方公共団体	6,250	1.6	5,394	1.4
その他	141,978	36.7	137,568	35.7
合計	387,246	100.0	385,331	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区分	貸出先数		貸出金残高	
	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出残高A	12,001	11,882	387,246	385,331
中小企業等貸出残高B	11,925	11,812	362,622	362,833
構成比 B÷A×100	99.4	99.4	93.6	94.2

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区分	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	5	34

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区分	2020年度中間期				2021年度中間期			
	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,289	—	※ 1,193	1,289	1,214	—	※ 1,210	1,214
個別貸倒引当金	2,393	23	※ 2,367	2,393	1,556	89	※ 1,417	1,556
合計	3,682	23	3,561	3,682	2,770	89	2,627	2,770

* 「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区分	2020年度中間期	2021年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,627	1,513
危険債権	4,150	4,921
要管理債権	1,526	1,387
正常債権	378,362	377,924

リスク管理債権

単位：百万円

区分	2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権額	244	143
延滞債権額	7,467	6,250
3ヵ月以上延滞債権額	35	155
貸出条件緩和債権額	1,491	1,231
合計	9,238	7,780

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券残高

単位：百万円、%

区 分	中間期末残高				平均残高			
	2020年度中間期		2021年度中間期		2020年度中間期		2021年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	85,804	100.0	99,353	100.0	84,088	100.0	91,820	100.0
国債	24,021	28.0	22,820	23.0	23,670	28.1	21,602	23.5
地方債	35,238	41.1	42,950	43.2	34,378	40.9	41,310	45.0
社債	16,781	19.6	19,554	19.7	16,956	20.2	18,260	19.9
株式	5,750	6.7	7,610	7.7	4,882	5.8	5,634	6.1
その他の証券	4,012	4.6	6,416	6.4	4,200	5.0	5,011	5.5
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	85,804	100.0	99,353	100.0	84,088	100.0	91,820	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

区 分	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
2020年度中間期	24,021	35,238	16,781	5,750	4,012	—
1年以内	2,423	2,711	1,706	/	—	—
1年超 3年以下	5,910	9,592	10,154		—	—
3年超 5年以下	4,405	9,750	4,210		306	—
5年超 7年以下	405	4,532	303		1,995	—
7年超 10年以下	865	8,651	303		408	—
10年超	10,010	—	103		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—		5,750	1,301
2021年度中間期	22,820	42,950	19,554	7,610	6,416	—
1年以内	3,116	5,563	6,107	/	—	—
1年超 3年以下	6,094	9,235	6,433		—	—
3年超 5年以下	1,017	9,771	5,404		1,512	—
5年超 7年以下	605	8,278	1,203		1,096	—
7年超 10年以下	3,823	10,101	101		192	—
10年超	8,161	—	303		1,000	—
期間の定めのないもの	—	—	—		7,610	2,614

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

* 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

単位：百万円

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合計	10	10

4. その他有価証券

単位：百万円

	種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,671	2,261	1,410	5,212	3,497	1,714
	債券	59,027	57,460	1,566	65,825	64,488	1,337
	国債	23,724	22,409	1,314	21,820	20,681	1,139
	地方債	25,910	25,731	179	31,143	30,995	148
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,392	9,319	73	12,860	12,811	49
	その他	1,967	1,796	170	3,340	3,103	237
小計	64,666	61,518	3,148	74,379	71,089	3,289	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,430	1,937	△507	1,661	1,890	△228
	債券	17,013	17,041	△28	19,499	19,523	△23
	国債	296	297	△1	999	1,000	0
	地方債	9,327	9,340	△12	11,806	11,822	△16
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,388	7,402	△14	6,693	6,699	△6
	その他	1,960	2,222	△262	2,957	3,117	△159
小計	20,403	21,201	△797	24,118	24,531	△412	
合計	85,069	82,719	2,350	98,498	95,620	2,877	

* 市場価格のないその他有価証券

単位：百万円

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	638	726
その他	85	118
合計	724	844

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2020年度中間期において、上場株式について12百万円、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

2021年度中間期において、上場株式について41百万円、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係については該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	2020年度中間期	2021年度中間期
評価差額	2,350	2,877
その他有価証券	2,350	2,877
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	684	831
その他有価証券評価差額金	1,666	2,045

* 中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2020年度中間期	2021年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	21,769	24,367
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	11,292
うち、利益剰余金の額	12,649	13,266
うち、自己株式の額（△）	60	62
うち、社外流出予定額（△）	111	129
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	22	131
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	22	131
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,289	1,214
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,289	1,214
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	266	200
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 23,347	25,913
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	36	31
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 64	59
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 23,283	25,853
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	254,570	246,038
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,490	13,866
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 268,061	259,905
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.68%	9.94%

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目	2020年度中間期	2021年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	21,759	24,356
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	11,292
うち、利益剰余金の額	12,639	13,255
うち、自己株式の額（△）	60	62
うち、社外流出予定額（△）	111	129
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,289	1,214
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,289	1,214
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	266	200
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 23,315	25,771
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	36	31
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 64	59
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 23,251	25,711
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	254,603	246,191
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,524	13,872
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 268,128	260,063
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.67%	9.88%

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、中間会計期間に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、(株)かなざんビジネスサービスの1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2020年度中間期				2021年度中間期			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(資産 (オン・バランス) 項目)								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	55	2	55	2	77	3	77	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	71	2	71	2	71	2	71	2
我が国の政府関係機関向け	312	12	312	12	271	10	271	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	905	36	905	36	1,349	53	1,349	53
法人等向け	80,579	3,223	80,579	3,223	75,416	3,016	75,416	3,016
中小企業等向け及び個人向け	45,269	1,810	45,269	1,810	43,026	1,721	43,026	1,721
抵当権付住宅ローン	8,760	350	8,760	350	8,650	346	8,650	346
不動産取得等事業向け	94,878	3,795	94,878	3,795	93,481	3,739	93,481	3,739
三月以上延滞等	1,282	51	1,282	51	252	10	252	10
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,288	131	3,288	131	3,164	126	3,164	126
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	6,165	246	6,175	247	8,425	337	8,435	337
上記以外	4,803	192	4,827	193	3,624	144	3,767	150
証券化	5,990	239	5,990	239	5,936	237	5,936	237
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (レック・スルー方式)	80	3	80	3	111	4	111	4
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	59	1,482	59	1,482	59	1,482	59
資産 (オン・バランス) 計	253,927	10,157	253,961	10,158	245,343	9,813	245,496	9,819
(オフ・バランス取引等項目)								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	5	0	5	0	32	1	32	1
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	401	16	401	16	398	15	398	15
信用供与に直接的に代替する偶発債務	210	8	210	8	226	9	226	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	2	0	2	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	9	0	9	0	15	0	15	0
オフ・バランス取引等計	627	25	627	25	675	27	675	27
CVAリスク	14	0	14	0	19	0	19	0
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	254,570	10,182	254,603	10,184	246,038	9,841	246,191	9,847

* 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2020年度中間期		2021年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	10,182	10,184	9,841	9,847
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	539	540	554	554
合 計	10,722	10,725	10,396	10,402

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

単位：百万円

	2020年度中間期					2021年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引		
国 内 計	445,392	370,891	74,501	—	2,181	454,069	370,057	84,011	—	379
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	445,392	370,891	74,501	—	2,181	454,069	370,057	84,011	—	379
製 造 業	29,262	25,462	3,799	—	—	30,000	24,600	5,399	—	—
農 業 ・ 林 業	494	494	—	—	—	443	443	—	—	—
漁 業	26	26	—	—	—	23	23	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	571	71	500	—	—	51	51	—	—	—
建 設 業	47,070	46,264	806	—	65	50,913	50,213	700	—	189
電気・ガス・熱供給・水道業	1,286	686	599	—	—	1,647	743	903	—	—
情 報 通 信 業	3,970	3,470	500	—	—	4,092	3,592	500	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	16,395	15,993	401	—	—	14,712	13,912	800	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	40,826	37,723	3,102	—	569	40,544	39,543	1,000	—	52
金 融 ・ 保 険 業	4,844	4,644	200	—	—	7,307	4,706	2,600	—	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	122,223	115,410	6,812	—	394	115,351	115,151	200	—	69
サ ー ビ ス 業	107,420	49,641	57,779	—	961	56,703	49,296	7,406	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	6,250	6,250	—	—	—	69,895	5,394	64,500	—	—
個 人 (*4)	64,749	64,749	—	—	190	62,383	62,383	—	—	66
中 間 期 業 種 別 計	445,392	370,891	74,501	—	2,181	454,069	370,057	84,011	—	379
1 年 以 下	52,986	46,166	6,819	—	963	61,131	46,367	14,764	—	129
1 年 超 3 年 以 下	52,565	27,067	25,497	—	865	47,243	25,640	21,603	—	21
3 年 超 5 年 以 下	53,632	35,476	18,155	—	85	48,743	32,615	16,128	—	30
5 年 超 7 年 以 下	28,611	23,391	5,219	—	66	30,342	20,305	10,036	—	81
7 年 超	234,048	215,239	18,809	—	180	244,135	222,656	21,478	—	116
期 間 の 定 め の な い も の	23,548	23,548	—	—	19	22,472	22,472	—	—	—
残 存 期 間 別 計	445,392	370,891	74,501	—	2,181	454,069	370,057	84,011	—	379

*1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

*2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことで

す。

*3. エクスポージャーの中間期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

*4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期
一般貸倒引当金	1,193	1,210	96	4	1,289	1,214
個別貸倒引当金	2,391	1,507	2	49	2,393	1,556
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,584	2,717	98	53	3,682	2,770

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期
国内計	2,391	1,507	2	49	2,393	1,556
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,391	1,507	2	49	2,393	1,556
製造業	117	233	4	△110	121	123
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	38	29	△4	△13	34	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	5	△3	0	0	5
運輸業・郵便業	61	0	△61	0	0	—
卸売・小売業	196	68	△34	0	162	68
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産・物品賃貸業	636	574	57	210	693	784
サービス業	1,087	379	32	△38	1,119	341
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	250	217	11	△1	261	216
中間業種別計	2,391	1,507	2	49	2,393	1,556

ハ. 業種別の貸出金償却の額 単位：百万円

	2020年度 中間期	2021年度 中間期
製造業	—	11
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	6
卸売・小売業	5	—
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	—
サービス業	—	11
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
中間業種別計	5	34

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	2020年度 中間期			2021年度 中間期		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	43,395	75,520	118,916	46,333	93,724	140,058
10%	1,507	35,257	36,764	1,103	34,039	35,142
20%	3,624	549	4,173	4,401	447	4,849
35%	—	25,051	25,051	0	24,731	24,731
50%	13,057	1,451	14,508	14,436	268	14,705
75%	—	60,684	60,684	0	57,723	57,723
100%	2,448	167,500	169,948	2,848	160,132	162,981
150%	—	770	770	0	131	131
350%	—	—	—	0	0	0
1250%	—	—	—	0	0	0
合計	64,032	366,786	430,818	69,123	371,199	440,323

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	2020年度 中間期	2021年度 中間期
現金及び自行預金	1,926	1,803
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	1,926	1,803
適格保証	5,281	4,260
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	5,281	4,260
合計	7,207	6,064

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

単位：百万円

	2020年度 中間期	2021年度 中間期
グロス再構築コスト	0	0
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案前）	39	97
派生商品取引	39	97
外国為替関連取引	39	97
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案後）	39	97

- * 1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
- 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
- 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
- 4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
- 5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の状況

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引の 原資産 種類	原資産の 期末残高		うち3か月以上 延滞エクスポー ジャーの額		当期の 損失額	
	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期
住宅ローン	18,076	17,084	—	—	—	—
計	18,076	17,084	—	—	—	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引の 原資産種類	資産譲渡型証券化取引 の原資産種類		証券化取引に伴い当期 中に認識した 売却損益の額	
	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期
住宅ローン	18,076	17,084	—	—
計	18,076	17,084	—	—

- * 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	証券化エクスポージャー	
	2020年度中間期	2021年度中間期
住宅ローン	5,990	5,936
計	5,990	5,936

- * 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
- 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。
- 3. オフ・バランスしている証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

単位：百万円

原資産種類	期末残高		リスク・ アセット		所要自己資本額	
	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2021年度 中間期
20%	15,690	14,830	3,138	2,966	125	118
50%	968	915	484	457	19	18
100%	1,274	1,204	—	—	—	—
1250%	142	134	1,785	1,687	71	67
経過措置適用分	—	—	582	826	23	33
計	18,076	17,084	5,990	5,936	239	237

* 国内基準行における証券化エクスポージャーに関する経過措置（銀行告示附則第5条）の適用を受けております。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	増加した自己資本に相当する額	
	2020年度中間期	2021年度中間期
住宅ローン	36	31
計	36	31

(7) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	期末残高	
	2020年度中間期	2021年度中間期
住宅ローン	142	134
計	142	134

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項

該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等連結

単位：百万円

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,102		6,874	
上記に該当しない出資等	638		726	
合計	5,740	5,740	7,600	7,600

単体

単位：百万円

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,102		6,874	
上記に該当しない出資等	648		736	
合計	5,750	5,750	7,610	7,610

子会社株式の中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	2020年度中間期	2021年度中間期
子会社株式	10	10

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2020年度中間期	2021年度中間期
株式等売却損益	5	2
株式等償却	12	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年度中間期	2021年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	903	1,486

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2020年度中間期	2021年度中間期
ルック・スルー方式	85	118

9. 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2020年度中間期
1	上方パラレルシフト	4,857	3,974	210	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	1
3	スティープ化	4,517	3,947		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,857	3,974	210	1
		ホ		ハ	
		2021年度中間期		2020年度中間期	
8	自己資本の額	25,711		23,251	



かなぎん

神奈川銀行2021年中間期ディスクロージャー
「かなぎん2021 9月中間期ディスクロージャー」
2022年1月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。